12月 モニター	レポート	担当出張所	高槻出張所
担当区間 淀川中流右岸 神崎川分派点 (一津屋樋門) ~三島江河川公園 (右岸 16.0~23.0k)			
モニター実施日時 令和元年12月16日(月) 12時00分~14時30分			
天 候	晴れ		

淀川中流右岸 神崎川分派点 (一津屋樋門) ~三島江河川公園(右岸 16.0~23.0k)をモニター

多くの野鳥が訪れそれを撮るカメラマンが多く集まっていた隣接地区の河川林が広範囲で全伐されて、付近の野鳥の姿が消え、カメラマンの姿も全く見なくなった。野鳥好きにはさみしい出来事だが河川管理上は必要なことなのだろう。今後は全伐した跡地に進出する植物や昆虫をはじめとする動物の推移の観察が楽しみになりそうだ。

その後担当地区を一巡したが平日のこともありゴルフ場で数人を見かけたのみで、グランド・テニスコート等の利用者もなく自転車・散策者合わせて10名ほどに出会っただけであった。

他地区では水鳥の姿が確認されているがこの地区では川面に近づくことが難しく見ることは出来ない。

特に気づいたことはなく穏やかな一日だった。

(意見・感想・処置等)

12月のレポートありがとうございます。

淀川河川事務所が管理しています河川におきましては、近年、樹木等が著しく繁茂しております。その結果、樹木群は河川内の流水阻害を引き起こし、洪水時に水位上昇の恐れがあります。また樹木群が生長することで見通しが悪くなり、不法投棄等を助長することにも繋がります。そのため、適正な河川管理の観点から高木が樹木群として繁茂している箇所から河川内の樹木伐採を実施しています。

樹木伐採にあたりましては、環境に関する学識者の意見も聞きながら生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して実施 しております。

なお、伐木した木は1m程度に小切りして無償配布することがあります。詳しくは淀川河川事務所のIPをご覧になって下さい。

それでは、来年のレポートも宜しくお願いいたします。